

施設開放のご案内

東京都立多摩科学技術高等学校

令和5年度学校開放事業として、下記のとおり施設を開放いたします。使用を希望する団体は、下記に基づいてお申込みください。申込みに必要な様式等は、本校のホームページからダウンロードし、作成してください。なお、新型コロナウイルス感染対策のため、開放日が変更又は中止になる可能性があります。

記

1 開放施設（体育施設：2施設）
グラウンド、テニスコート

2 開放予定日
令和5年度は、6月25日（日）、10月8日（日）、12月3日（日）、3月3日（日）の4日間です。

3 使用料
使用料は無料です（照明を使用することはできません）。

4 使用申込できる団体
本校に団体登録をした団体。登録には、次の5つの要件を満たすことを要します。

（ア）主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された次の人数を満たす団体

【体育施設】 10名以上

（イ）指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

（ウ）アマチュア活動を目的としている団体

（エ）営利を目的としない団体

（オ）団体の運営が、計画的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体



5 団体登録の方法

所定の様式（都立学校施設使用団体登録申請書と登録団体構成表）により、本校経営企画室に申請をしてください（郵送）。登録が完了した団体には、団体登録証を交付します。登録の有効期間は、登録した年度の翌年度末まで（2年度間）になります。

今年度の登録申請は、

令和5年4月14日（金）から 令和5年5月12日（金）まで受付を行います。

※登録状況に応じて、登録申請期間を延長する場合がございます。

6 使用申込方法と抽選結果の通知

団体登録証の交付を受けていない団体は、使用を申し込むことができません。

今年度新規・更新の登録団体には、団体登録証と一緒に使用申込用紙を同封しますので、令和5年5月26日（金）までに申込申請をしてください（郵送）。

すでに登録がお済みの団体は、「都立学校開放施設使用申込書」をダウンロードして必要事項記入の上、令和5年5月26日（金）までに申込をしてください（郵送）。

申込締切後、学校で抽選を行い、使用団体を決定した後、抽選結果を申込団体に通知いたします。

◎ 問合せ先及び書類送付先

〒184-8581 東京都小金井市本町 6-8-9

東京都立多摩科学技術高等学校経営企画室（TEL 042-381-4164）

※ 東京都教育委員会ホームページ（生涯学習）にも情報を掲載しております。

★新型コロナウイルス感染対策のため、開放日の変更又は中止になる可能性があることをあらかじめご承知おきください。